

# 参考資料

令和6年（2024年）1月18日開催 第2回熊本市宿泊税検討委員会

## 導入自治体における事業者アンケートの調査結果

### (参考) 導入自治体における事業者アンケート調査結果

|                          |                    |    |
|--------------------------|--------------------|----|
| (1) 宿泊者の宿泊税認知度           | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P2 |
| (2) 宿泊税に関する問い合わせ状況       | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P2 |
| (3) 宿泊客の宿泊税に対する反応        | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P3 |
| (4) 宿泊税に関する問い合わせの内容      | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P4 |
| (5) 徴収事務で苦慮している点         | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P5 |
| (6) 課税免除の確認事務で苦慮している点    | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P7 |
| (7) 事業者・有識者へのヒアリング結果について | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P8 |

# (参考) 導入自治体における事業者アンケート調査結果

宿泊税導入後、宿泊事業者にアンケートを実施した自治体（京都市・金沢市・福岡県・福岡市）の調査結果（HP掲載）のうち、次の調査項目を抜粋

## 調査項目

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 宿泊者の宿泊税認知度      | (5) 徴収事務で苦慮している点         |
| (2) 宿泊税に関する問い合わせ状況  | (6) 課税免除の確認事務で苦慮している点    |
| (3) 宿泊客の宿泊税に対する反応   | (7) 事業者・有識者へのヒアリング結果について |
| (4) 宿泊税に関する問い合わせの内容 |                          |

## アンケート基礎情報

| 自治体 | 京都市                    | 金沢市                  | 福岡県                        | 福岡市             |
|-----|------------------------|----------------------|----------------------------|-----------------|
| 対象  | 特別徴収義務者となっている宿泊事業者300件 | 金沢市内に宿泊施設を有する事業者256件 | 北九州市と福岡市を除いた県内の特別徴収義務者593件 | 福岡市内の全宿泊事業者491件 |
| 回答数 | 166件                   | 141件                 | 150件                       | 137件            |
| 回答率 | 55.3%                  | 55.1%                | 25.3%                      | 27.9%           |

## (1) 宿泊者の宿泊税認知度

### ➤ 約5割

|      | 京都市             | 金沢市           | 福岡県 |
|------|-----------------|---------------|-----|
| 調査対象 | 事業者             | 宿泊者 (n=1,195) | 事業者 |
| 認知度  | 日本人：約5割、外国人：約3割 | 約4割           | 約6割 |

## (2) 宿泊税に関する問い合わせ状況

### ➤ 直近1か月に宿泊税に関する問合せを受けた事業者 約3割弱

| 直近1か月での問い合わせ | 京都市   | 金沢市 |
|--------------|-------|-----|
| あり           | 27.7% | 26% |
| なし           | 70.5% | 74% |

# (参考) 導入自治体における事業者アンケート調査結果

## (3) 宿泊客の宿泊税に対する反応

| 項目                                       | 京都市   | 金沢市 | 福岡県   | 福岡市 |
|--|-------|-----|-------|-----|
| 宿泊税について改めて説明することは少ない                     | 13.6% | 25% | 44.7% | 45% |
| 宿泊税について、説明を行えば、概ね理解を<br>してもらえることが多い      | 55%   | 68% | 90%   | 89% |
| 宿泊税について説明を行うが、理解してもらえないことが多い、苦情を受けることが多い | 12.3% | 4%  | 4.7%  | 7%  |

### 分析

- ・ 宿泊施設において、約5割の宿泊者に対して宿泊税に関する説明を行っている。
- ・ 福岡県・福岡市においては、宿泊税の説明は、約9割の宿泊客には理解を得られている。
- ・ 京都市・金沢市においても、他の項目を総合すると、約8割の宿泊客については、理解を得られた、もしくは特別な対応を要しなかったとみられる。

# (参考) 導入自治体における事業者アンケート調査結果

## (4) 宿泊税に関する問い合わせの内容

| 項目                    | 京都市<br>(n=46, 複数回答) | 金沢市<br>(n=36, 複数回答) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|
| なぜ徴収されるのか             | 63.0%               | 56%                 |
| 宿泊税がいくらかかるか           | 54.3%               | 53%                 |
| いつ支払うのか (宿泊料金に含まれるのか) | 43.5%               | 14%                 |
| 宿泊税とはどのようなものか         | 37.0%               | 50%                 |
| 自分に宿泊税がかかるか           | 30.4%               | —                   |
| 何に使うのか                | 10.9%               | 14%                 |

### 【その他に見られた回答】

- ・消費税、宿泊税すべて込みの値段にできないのか (金沢市)
- ・安い宿もビジネスも同じ額はおかしくないか (金沢市)
- ・公的割引支援をやってまで宿泊者を増やそうとしているのに宿泊税を取るのは本末転倒 (金沢市)

## 分析

- ・宿泊者の宿泊税認知度が向上すると、問い合わせ件数の軽減につながるのではないかと。
- ・宿泊事業者が問合せへの対応をする際に役立つよう、宿泊税の目的や制度、用途等をわかりやすくまとめたリーフレット等の作成が必要。
- ・今後増大が見込まれるインバウンドへの対応として、多言語でのツールの作成が必要。

# (参考) 導入自治体における事業者アンケート調査結果

## (5) 徴収事務で苦慮している点①

| 項目                             | 京都市   | 金沢市 | 福岡県   | 福岡市<br>(複数回答) |
|--------------------------------|-------|-----|-------|---------------|
| 宿泊税納入申告書の作成・提出                 | 28.3% | 12% | 28.3% | 41件           |
| 宿泊税徴収に関する宿泊客への説明<br>(トラブル対応含む) | 27.1% | 7%  | 7.5%  | 32件           |
| 特にない                           | 27.1% | 40% | 34.7% | 54件           |
| 宿泊税納入書による納入                    | 12.7% | 18% | 21.4% | 27件           |
| 宿泊料金に対する税額の判断                  | 4.2%  | 4%  | —     | —             |
| 宿泊客からの宿泊税の徴収                   | —     | 10% | —     | —             |
| 帳簿の記載・保存                       | 7.2%  | 3%  | —     | —             |
| 課税免除の対象の確認                     | 5.4%  | —   | —     | —             |

※太字青塗セル：各自治体の上位3項目

## (5)徴収事務で苦慮している点②

【その他（主な意見を要約・抜粋）】

- ・多忙時、宿泊税の説明や徴収を行う際に宿泊客を待たせてしまう
- ・旅行業者（OTA含む）とのプランや徴収方法に関する交渉
- ・事務処理が面倒
- ・納入場所が少ない、銀行窓口へ払込に行く手間が取られる
- ・領収書の作成
- ・お客様から納得いただけない場合の対応
- ・小規模施設が宿泊税を請求すると嫌がられる
- ・宿泊税を徴収するにあたり新たに機器を導入するなどの出費が生じた
- ・宿泊税に対してもカード手数料の負担が生じている

### 分析

- ・事務負担を軽減する手法として、①制度をできるだけ簡素化すること、②eLTAXを活用した電子申告・電子納税を推進すること、などが考えられる。
- ・宿泊税の説明に係る負担軽減の手法として、①事前の周知に力を入れること、②宿泊者にわかりやすい広報ツール（リーフレット等）を提供すること、などが考えられる。
- ・すべての導入自治体が特別徴収事務負担に対する交付金制度を設けており、本市でも十分検討する必要がある。



## (6)課税免除の確認事務で苦慮している点

### ➤ 京都市

- ・ 課税免除の対象となる宿泊があると回答した事業者のうち約6割が「課税免除の確認事務について、対応等に苦慮することがある」と回答。
- ・ 内容としては「学校が証明書を提出せず、対応に苦慮することがある」が最も多い。

### 分析

課税免除の設定検討に当たり、多くの自治体で以下の点を考慮して議論されている

- ・ 宿泊料金にかかわらず、宿泊者は一定程度の行政サービスを利用しており、公平性確保の観点から広く課税することが適当である。
- ・ 修学旅行生等への課税免除は、将来にわたる観光客の獲得や地域経済の活性化につながる可能性がある。
- ・ 教育的観点から実施される課税免除は、対象者の範囲の設定や、宿泊施設の窓口での確認方法等について、検討を要する。
- ・ 特別徴収義務者にわかりやすい簡素な仕組みが望ましい。
- ・ 税収への影響

# (参考) 導入自治体における事業者アンケート調査結果

## (7) 事業者・有識へのヒアリング結果について(主な意見を要約・抜粋)

### 【広報・周知について】

- ・ 言語ごとに個別に作成した広報ツールがあるとよい
- ・ 宿泊税を活用した事業の実績に重点を置いた広報・周知が、宿泊税に対する理解や納得を得られて一番効果的である

### 【事務負担について】

- ・ 宿泊事業者の事務負担を考慮し、今後も特別徴収事務交付金を継続してほしい
- ・ キャッシュレス決済の手数料負担を考慮のうえ特別徴収事務交付金の補助率を検討してほしい
- ・ 電子納税・口座振替・クレジット等への対応といった払込手続きに関する改善をしてほしい

### 【制度設計について】

- ・ 低価格帯の宿泊者への対応として免税点を設けてほしい
- ・ 低価格帯の宿泊者に不公平感がある。定率制にするなど配慮いただきたい
- ・ 定率制とした場合、宿泊料金の多寡による不公平感は減るかもしれないが、事務負担が増え余計な混乱を招く。低価格帯の宿泊者も同じ公共（行政）サービスを享受しているので定額でよいと思う
- ・ 税制度はできるだけシンプルにわかりやすくあるべきで、定額制でなく定率制にすると制度が複雑化してしまう

## 分析

- ・ 宿泊事業者や関係団体の意見聴取に努め、簡素でわかりやすい制度設計を基本として、丁寧に検討を行う。
- ・ 宿泊事業者の事務負担軽減のための検討を要する。
- ・ 広報周知は、ターゲットごとに効果的な手法を検討し、宿泊者が納得できるよう、使途に関する説明に重点をおいたほうがよい。